■■

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】
２０１４年１０月３日配信（Ｎｏ．３３号）

■■

本メールは、公共交通政策全般について皆様に広く関心を持って頂くため、国土交通省総合政策局公共交通政策部が作成した全国の情報に、近畿運輸局において主に近畿地方の情報を加えて編集し、月１回を目安に定期的に情報発信するものです。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆
★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★
mailto:kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp
なお、本メールの配信停止を希望される方は、上記アドレスまで「配信停止」と記入のうえお知らせください。また、本メールは出典を明記のうえで、関係者の方々に回覧・転送していただいても結構です。
※関係団体の皆様におかれましては、関係交通事業者あてに転送くださると幸いです。

■□ＩＮＤＥＸ■□

（１）ご挨拶（国土交通省総合政策局公共交通政策部参事官　岩城　宏幸）
（２）「交通政策基本計画　中間とりまとめ（案）」の審議及び「交通政策基本計画（原案）」のパブリックコメントの実施について（総合政策局公共交通政策部参事官）
（３）平成２７年度予算概算要求について（総合政策局公共交通政策部交通支援課）
（４）「第一回交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会豊かな未来社会に向けた自動車行政の新たな展開に関する小委員会」について（自動車局総務課）
（５）『地域づくりと交通を考えるシンポジウム in 北海道』開催のご報告（北海道運輸局企画観光部交通企画課）
（６）「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム 2014」開催のお知らせ
（７）京都市が「京都未来交通イノベーション研究機構」を設立（京都市都市計画局歩くまち京都推進室）

（１）ご挨拶（国土交通省総合政策局公共交通政策部参事官　岩城　宏幸）

---

7 月 8 日、島田参事官の後任として参事官（総合交通）に着任しました岩城です。どうぞよろしくお願いします。
現在、当参事官室では、昨年 12 月に公布・施行された交通政策基本法に基づき、最初となる「交通政策基本計画」の策定作業を行っています。地域交通を含め、交通政策全体の基本計画を、省内各局、他省庁と協力しながら作業を進めているところです。
これまで「交通政策」というと、国際空港や新幹線など、国際的あるいは国家的な大規模プロジェクトが注目を浴びることが比較的多かったと思います。もちろん、これらが非常に大切ということは、言うまでもありませんが、この仕事に携わって気づいたのは、この「交通政策基本計画」という交通全体の議論の中で、「地域交通、地域の足をどうしていくか」「この交通政策が地方にどのようなインパクトを与えるか」という地方目線での議論が非常に多いということです。
これまでも、国土交通省はこれらの課題に取り組んできたわけですが、人口減少・高齢化が急速に進む我が国において、昨今、国全体の政策テーマとして大きく意識されるようになっています。今後具体化が進む「地方創生」にとっても、「地方からの視点による交通政策」は欠くことのできないテーマであり、その重

要性は益々大きくなっていくのだろうと思います。
　もちろん、基本計画は幅広い内容を含んでいます。国際交通、幹線交通、安全・安心を含め、総合的な交通政策全体の今後の国の方向性を示す初の計画になります。どれもこれも我が国の将来にとって重要なテーマばかりです。先日、交通政策基本計画の原案を公表させていただきました。是非、皆様にもご一読いただきたいと思います。
　交通政策基本計画の根底に流れる大切な思想は、交通政策基本法にもあるとおり、施策間あるいは幅広い関係者との連携・協働だと思っています。これから皆様と密に「連携・協働」しながら仕事を進めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（２）「交通政策基本計画　中間とりまとめ（案）」の審議及び「交通政策基本計画（原案）」
　　のパブリックコメントの実施について（総合政策局公共交通政策部参事官（総合交通））

　交通政策基本法に基づく「交通政策基本計画」の策定に向けた検討状況については、これまでも本情報発信にてお知らせしてきたところですが、去る８月２１日（木）の社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会合同会議において、「交通政策基本計画　中間とりまとめ（案）」が審議されました。
　「中間とりまとめ（案）」においては、６月２５日に審議された「中間とりまとめ（素案）」をさらに一歩進めて、計画期間内に目指すべき目標に向けた達成状況を評価するための数値指標を設定しています。
　また、これまでの審議会での議論等を踏まえ、警察庁、経済産業省、国土交通省において「交通政策基本計画（原案）」としてまとめ、交通政策基本法第１５条第５項において求められているパブリックコメントを実施したところです（９月５日（金）～９月２５日（木））。
　今後は、パブリックコメントにおいて頂いた御意見などを踏まえつつ、年内を目途に「交通政策基本計画」を閣議決定することを予定しています。

▽交通政策基本計画の検討状況については、以下に掲載しておりますので、是非ご参照いただければと思います。
〇計画部会
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_keikaku01.html
〇交通政策基本計画小委員会
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_koutuuseisaku01.html

---

（３）平成２７年度予算概算要求について
　　～地域公共交通ネットワーク再編のための支援の充実・強化を図ります～
　　（総合政策局公共交通政策部交通支援課）

　平成２７年度予算概算要求においては、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けて、「地域公共交通確保維持改善事業」について、従来からの支援を着実に実施しつつ、まちづくり支援とも連携し、改正地域公共交通活性化再生法を踏まえ、地域公共交通ネットワークの再編に係る取組みへの支援の重点化を図っていくこととしています。
　具体的には、「地域公共交通ネットワークの再編の促進」を最大の柱とし、平成２６年度予算で創設した改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画の策定支援に、当該計画の実施段階での支援を加え、当該計画の構想段階から実施段階までトータルでの支援システムを構築することを目指して、

① 改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通再編実施計画の策定・推進に関する支援制度の創設

② 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に位置付けられた事業等の実施に対する補助要件の緩和等の特例措置

を要求しており、バス路線の再編やデマンド型等の多様なサービスの導入などの取組みを重点的に支援していくこととしています。

こうした要求内容により、全体で約３６３億円の要求（対前年度比で約５８億円の増額要求）となっています。

この他に、復興庁計上分として、東日本大震災の被災地におけるバス交通等の確保のため、約２３億円を要求しています。

さらに、改正地域公共交通活性化再生法に基づき、実施計画の大臣認定を受けて地域公共交通再編事業等を実施する場合、路線再編などにあわせて多数の新型車の導入、LRT 化、BRT 化、利用円滑化のための IC カードシステムやロケーションシステムの導入その他の革新的な取組みを進め、サービスレベルや生産性の向上を図ろうとする交通事業者を支援するため、当該事業者や車両・施設のリースを行う者に対し、国が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じて出資するという新たな支援策の創設に向けた検討も進めています。

本制度の活用にご関心をお持ちの方は、本メールマガジン末尾に記載の連絡先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課までお尋ね下さい。

（４）「第一回交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会豊かな未来社会に向けた自動車行政の新たな展開に関する小委員会」について（自動車局総務課）

去る9月24日に「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会豊かな未来社会に向けた自動車行政の新たな展開に関する小委員会」が開催され、自動車行政を取り巻く現状と課題及び当面の進め方について審議・議論されました。

急激な人口減少、少子高齢社会の到来、国民の価値観やライフスタイルの多様化、技術革新の加速化など、自動車を巡る社会経済情勢は大きく変化しつつあるなか、自動車行政が果たすべき役割も多様化・高度化してきております。

また最近では、自動車運送事業等における将来的な労働力不足、若者の自動車離れ、国際競争の一層の激化などの新たな課題も生じてきております。

こうした中、今年７月に策定された「国土のグランドデザイン 2050」に基づき、今後「コンパクト＋ネットワーク」により、国全体の「生産性」を高める国土構造を目指していく中で、自動車が果たすべき役割や取組について、中長期的視野を持って、検討・実施していくことが重要となっていると考えられます。

これらの自動車行政を取り巻く現状と課題について審議・議論するため「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会」の下に「豊かな未来社会に向けた自動車行政の新たな展開に関する小委員会」が設置されたところです。

このため、本小委員会においては「国土のグランドデザイン２０５０」の具体化に向けた取組や、急激な人口減少、少子高齢社会の到来、技術革新の加速化など自動車を巡る社会情勢の変化への対応等について、有識者から御意見を伺いながら審議・議論を進めることとしております。

今後、年内を目処に速やかに講ずべき施策を整理するとともに、将来を見据え、今後１０年程度先までの自動車行政の新たな展開の方向性について、検討を進めてまいります。

※第一回目の資料に関しましては、後日国土交通省ＨＰにて公表予定です。

（５）『地域づくりと交通を考えるシンポジウム in 北海道』を開催しました
（北海道運輸局企画観光部交通企画課）

昨年、日本を訪れる外国人が初めて１，０００万人を超え、北海道も初めて１００万人を突破しました。いま、さまざまな交流が生まれており、将来を見据えた地域づくりが大切になっています。地域の活力と経済はヒトの交流とモノの移動が支えています。特に北海道は、広大な土地に街々が分散していることから、移動の重みは他の地域に比べて大きくなっており、適切な交通手段を選択できることがとても大切です。

地域の足を担う公共交通は昨今厳しい状況にありますが、公共交通とその他の交通手段をそれぞれの長所やサービスの特長を活かしてかしこく使い分け、地域を元気にするための取り組みを考えるため、北海道運輸局では、「日本モビリティ・マネジメント会議（JCOMM）」の開催に合わせて、７月２５日に帯広市のとかちプラザで、「地域づくりと交通を考えるシンポジウム in 北海道」を開催しました。当日は、自治体、交通事業者などさまざまな業界から２５０名を超える多くの皆様にご参加をいただきました。

北海道運輸局は、今後も地域の皆様と連携、協働を図りながら、地域づくりと交通について考えて参ります。

当シンポジウムが、元気で明るい未来に向けた、地域の創意ある取り組みのご参考となれば、大変幸いです。

〈プログラム〉

◆講演①　「人に、街に、環境に優しい交通」
石田　東生　氏（筑波大学大学院システム情報系社会工学域　教授）

石田 東生　氏

◆講演②　「地域の交通と、地域の強靭化」
藤井　聡　氏（京都大学大学院工学研究科　教授）

藤井　聡　氏

◆パネルディスカッション
「地域を支える交通！～地方バスの役割と今後の展望～」
コーディネーター
中村　文彦　氏（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院　教授）
パネリスト
野村　文吾　氏（十勝バス株式会社　代表取締役社長）
原　　雅之　氏（両備ホールディングス株式会社　代表取締役専務）
渋武　容　　（北海道運輸局　企画観光部長）

中村 文彦　氏

野村 文吾　氏

原 雅之　氏

渋武　容

▽シンポジウムの開催概要及び資料は、以下の北海道運輸局 HP に掲載しております。
http://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/tiikikoukyoukoutsuu/62shinpojiumu/index_shinpojiumu_obihiro.html

---

（６）「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム 2014」開催のお知らせ
～「移動の問題」を本音で語り合おう、知り合おう～

少子高齢化が進む中で、移動の手段を持たず、通院や日常の買い物に困難を抱える人々が全国で増え続けています。この問題を解決するために、国土交通省後援による「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム 2014」が開催されますので、お知らせ致します。

本フォーラムは、くらしの足について問題を抱える住民当事者、行政・社協職員、研究者、福祉・介護・医療の従事者、バス・タクシー事業者、NPO など、多くの関係者が集まり、地域や立場を越え、語り合うことで、日常の移動に関する問題の解決策の「気づき」の場とすることを目指して開催されるものです。

本フォーラムを通じて、参加者が国の事業・制度の活用例などの全国の取組事例に触れることにより、移動に関する問題解決の実践に向けた全国的な流れができることが期待されます。

【開　催　日】平成 26 年 11 月 8 日(土) 13:30～17:15 （懇親会 17:30～19:00）
平成 26 年 11 月 9 日(日)　9:30～16:45
【会　　場】東洋大学白山キャンパス１号館 等 （東京都文京区白山 5-28-20）
【参　加　費】両日参加：４,０００円、１日参加：３,０００円
（当日会場でお支払いください、懇親会は別途）
【参加対象者】移動の問題を意識し、何とかしたいと考えている方々
（３００名ほど）

〈主催〉くらしの足をみんなで考える全国フォーラム実行委員会
（実行委員長：鎌田 実（東京大学教授・交通政策審議会委員））
〈共催〉交通エコロジー・モビリティ財団
〈協力〉東洋大学
〈後援〉国土交通省、厚生労働省、全国社会福祉協議会、
東洋大学国際共生社会研究センター、日本民営鉄道協会、日本バス協　会、全国ハイヤー・タクシー連合会、全国福祉輸送サービス協会、ＤＰＩ日本会議、市民福祉団体全国協議会、全国移動サービスネットワーク（申請中を含む）
〈メディアパートナー〉(株)東京交通新聞社（TEL：03 - 3352-2181）

【プログラム（予定）】
≪第１日目　11 月 8 日　セミナー・ワークショップ≫
地域公共交通の現場は、激変する制度をどう使いこなすか？
（交通政策基本法・地域公共交通活性化再生法・タクシー特措法・地方分権一括法を踏まえて）
講師：加藤 博和 氏（名古屋大学准教授・交通政策審議会委員）
≪第２日目　11 月 9 日　フォーラム≫
◎ 基調講演＋対談：「くらしの足」を考えるための勘どころ
～「遅延」交通から「地縁」交通への転換のすすめ ～
大井 尚司 氏（大分大学准教授）、阿部 政貴 氏（西日本鉄道株式会社）
◎ ポスターセッション
（くらしの足を守る全国での取り組みを紹介し意見交換する）
ポスターセッションの展示・発表者を募集しています。
（詳細につきましては、参加申し込み・お問い合わせ先まで）

◎ ラウンドテーブル(登壇者を核として参加者が意見を投げあう)

（１）「くらしの足を守る」人をどう育てるか
事業の担い手や行政担当者を、地域でどう育て、確保するか

（２）デマンド交通の将来を問う
システム、公共交通計画、事業・実務をどう連携させるのか

（３）交通弱者の外出支援は誰が担うのか
厚労省の総合事業からＵＤタクシーまで、これからの担い手は

（４）公共交通事業の経営はどうする
経営者・行政担当者・住民・関係者が本音で意見交換する

【全国フォーラム実行委員会委員】

●鎌田 実（東京大学）＊実行委員長 ●加藤 博和（名古屋大学）＊副実行委員長
●岡村 敏之（東洋大学）●高橋 良至（東洋大学）●吉田 樹（福島大学）
●宮崎 耕輔（香川高等専門学校）●大森 宣暁（東京大学）●大井 尚司（大分大学）
●嶌田 紀之（千葉県南房総市）●松本 邦弘（イーグルバス(株)）
●及川 孝（全国子育てタクシー協会・(有)フタバタクシー）
●黒田 司郎（堺相互タクシー(株)）●貞包 健一（(有)三ヶ森タクシー）
●清野 吉光（(株)システムオリジン）●田中 尚輝（(特非)市民福祉団体全国協議会）
●河崎 民子（(特非)全国移動サービスネットワーク）
●町田 敏章（一般財団法人地域公共交通総合研究所）
●篠原 俊正（(株)ハートフルタクシー）●武本 英之（(株)東京交通新聞社）
●清水 弘子（(特非)かながわ福祉移動サービスネットワーク）
●鬼塚 正徳（(特非)せたがや移動ケア）

★参加申し込み・お問い合わせ先

くらしの足をみんなで考える全国フォーラム実行委員会事務局
〒156-0056 東京都世田谷区八幡山 1-7-6　せたがや移動ケア事務所内
Tel:03-3304-5227　Fax：03-3304-5227　　E-mail:hasiraserukai@hasiraserukai.com

★ご案内チラシ、申込書は下記からお願いいたします。
http://zenkokuforum.jimdo.com/

（７）京都市が「京都未来交通イノベーション研究機構」を設立
（京都市都市計画局歩くまち京都推進室）

京都市は、２０３０年代における京都の交通の姿として想定されるリスクシナリオ（人口減少による交通需要の減少等）を克服し、更に良い方向に変えていく「未来交通」を実現するため、平成２６年８月に「京都未来交通イノベーション研究機構（機構長：藤井聡京都大学大学院教授)」を設立しました。

「京都未来交通イノベーション研究機構」では、学識経験者や民間企業、国土交通本省や近畿運輸局を始めとする関係府省、本市が連携し、市民や観光客の移動の安全性・快適性・利便性の向上や経済・地域社会の活性化、本市が推進する「歩くまち・京都」の実現等を目的として、世界に誇れる魅力溢れる京都の２０３０年代の交通社会を具現化していきます。

研究テーマとしては、「誰もが思い通りに移動できるまちの実現」や「交通事故と渋滞がゼロに近づくまちの実現」など、７つの研究分野で、市内での人の混雑・動きの情報を観測し、人の移動傾向のモデル化とシミュレーションを用いて公共交通機関の効率的な運用を行うことや、公共交通機関を活用した物流システムの構築など、京都発のこれまでにない新たなサービスや技術を実用化するプロジェクトを立ち上げる予定です。

設立総会（２６．８．２２）

また今年度は，準天頂衛星「みちびき」を活用した３次元地図上でのバリアフリー経路案内を開発予定です。

今後は、学識経験者や企業等が連携して、京都の狭隘な道路をＩＣＴの活用により，誰もが安心・安全に移動することが出来るなど、皆様に役立つサービス・技術の開発に努めてまいります。

▽設立総会の開催概要及び資料は、以下の京都市 HP に掲載しております。
http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000171813.html

◆編集後記（国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課）

いつもご愛読いただきありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の池田です。

今週から第１８７国会が始まり、本省は慌ただしくなり始めております。公共交通政策部も、先般の通常国会で改正いたしました「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の施行や本号でもご案内いたしました「交通政策基本計画」のパブリックコメントの実施等、慌ただしい毎日を送っております。慌ただしい毎日を送っていると、私は食べ物に楽しみを見出しがちになってしまいます。まさに食欲の秋です！秋は、栗・かぼちゃ・さつまいもなど期間限定の甘いスイーツも多く販売されますし、さんまもおいしいですね。たくさん食べて、食べた分だけ一生懸命働きたいと思います（笑）

では、今後も引き続き、本メールマガジンをご愛読いただければ嬉しく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

★全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】
国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課　池田
〒１００-８９１８　東京都千代田区霞が関２－１－３（中央合同庁舎３号館３階）
ＴＥＬ　：　０３－５２５３－８２７５（直通）　　FAX　：　０３－５２５３－１５１３
E-mail　：　koutukeikaku_joho@mlit.go.jp
国土交通省ＨＰ（情報発信のページ）　：
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

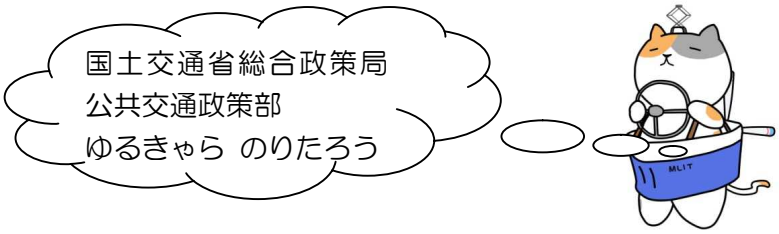

◇お願い（近畿運輸局）

本メールは、様々な情報等を展開することにより、国土交通省総合政策局の公共交通施策全般について、皆様に感心を持って頂くことを目的とするものですが、これに加えて地方運輸局独自の情報発信も積極的に行って参りたいと考えております。

つきましては、皆様におかれまして、関係者皆様（配信先は以下のとおり。）へお伝えしたい情報等がありましたら、本メールを通じてお届けしたいと考えておりますので、下記メールアドレスまでご連絡くださるようお願いいたします。

mailto: kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp

（配信先）

① 有識者　② 近畿内府県庁　③ 近畿内全市町村　④ 近畿内バス関係団体・タクシー関係団体
⑤ 船舶関係団体　⑥ 鉄道関係団体　⑦ ④～⑥の団体に所属していない交通事業者

□近畿運輸局のプレスリリース、最新情報はこちらをご覧ください。
http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/

□近畿運輸局のホームページ「地域公共交通の確保・維持・改善」につきましては、こちらをご覧ください。
http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/index.htm

□平成 25 年度調査事業「近畿運輸局管内における公共交通事業の官民連携のあり方検討に係る基礎調査」の報告書につきましては、こちらをご覧ください。
http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/kanminrenkei_kisochosa.pdf

■国土交通白書（最新は平成 25 年度版）は、こちらをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html

■国土交通省各種白書（観光白書等）は、こちらをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html

■国土交通省総合政策局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/index.html

■国土交通省鉄道局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/tetudo/index.html

■国土交通省自動車局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html

■国土交通省海事局ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/maritime/index.html

■国土交通省観光庁ホームページ TOP は、こちらをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/kankocho/index.html

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
＜ご意見・お問い合わせ窓口＞
国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課
〒540-8558 大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76
大阪合同庁舎第 4 号館 12F
電 話: 06-6949-6409　Fax: 06-6409-6135
Email:kinki-kikakuka@kkt.mlit.go.jp
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇